

会 議 報 告 書

先に開催しました令和3年度第1回当別町文化財調査審議会の内容について、下記のとおり報告いたします。

- 1 日 時 令和3年12月23日（木）9：30～11：00
- 2 場 所 当別町役場 大会議室
- 3 出席者 鎌田会長、梅枝副会長、倉田委員、渡部委員、大口委員
本庄教育長
社会教育課：石川課長、下村係長、飯田主事
- 4 内 容
 - 1 委嘱状交付 教育長から各委員に委嘱状を交付
 - 2 開会
 - 3 教育長挨拶
 - 4 会長及び副会長選出
・会長 鎌田 望 氏
副会長 梅枝 正春 氏 に決定
 - 5 会長挨拶
 - 6 報告事項
(1) 令和3年度各種事業等の報告について
・資料に基づき説明
 - 7 協議事項
(1) 当別町文化財指定の検討について
・資料に基づき説明
・協議内容については、別紙のとおり
 - 8 その他 なし
 - 9 閉会

発言者	発言内容
事務局	協議事項（１）当別町文化財指定の検討について （事務局より、資料に基づき説明）
鎌田会長	ただいま事務局より説明のあった当別町文化財指定について、委員の皆様方より意見を頂戴し、審議会としての方向性を整理していく。 皆様より発言いただければと思う。
大口委員	吾妻家文書については東北に残っている資料があるということだったが、どういふものがあるかはっきりしているのか。これから整理するのか。
事務局	持っている方がいるだろうということは分かっているが、どういったものがどれくらいあるのかはこれから整理しなければならない。
大口委員	岩出山古文書を読む会で整理した以外の資料で、個人所有ということか。
事務局	岩出山古文書を読む会で整理した資料が全てではない。
鎌田会長	全体としての所有権は当別町か。
事務局	現在管理している 9,411 点については寄贈いただき、当別町の所有となっている。ただし、東北などで残っているものについては個人所有となっている。今後交渉していく。
鎌田会長	現在管理しているものについてはこちらで文化財指定できるということ。それ以外の実態がわからないものについては別途検討ということになると思う。
大口委員	把握していないものまでは指定できない。今後見つかったものについては改めて指定が必要になると思うが、今あるものについては指定していくという方向性ではどうか。
鎌田会長	その場合、第 1 弾として今あるものを指定して、第 2 弾として岩出山にあるものがどういったものかを調べて指定していくということになる。
大口委員	個人所有の資料には個人的なものも含まれると考えられ、寄贈してもらうのも難しいか。まずは今あるものを指定するのが良いと思う。
倉田委員	吾妻家文書は今すぐに指定しなければならないものではない。東北に残っている資料は、所有者の吾妻さんは全部渡しても良いと言っているが、岩出山古文書を読む会の判断で渡すのはまずいだろうとカットしたもの。その際のカットする基準も不明瞭なものだった。指定を急ぐ理由もないのであれば、東北に残っている資料を早めに確認すべき。 吾妻家文書と言っているが、物品もある。「吾妻家関係資料」という名づけをして、文書以外も含めて指定する例が国でもよくある。 指定されなかったものは指定されたものから分断され、不必要というイメージになってしまうことが心配。
鎌田会長	「吾妻家関係資料」として、全体としてきちんと検討してから考えましょうということか。
倉田委員	一括でまとまった方が価値があるのではないか。
大口委員	東北大学の先生をされている吾妻さんが個人所有している資料か。 本家のものは混ざっているか。

倉田委員	形はそうになっている。 本家のものも混ざっていると思われる。確認ができていない。
大口委員	見せていただくにはこちらからアプローチをかけなければならないが、歴史研究専門員の倉田委員から連絡を取っていただいくのがよいか。
倉田委員	町として交渉する必要がある。教育委員会に前から話はしている。
大口委員	この先いろいろなところから出てくる可能性もあることから、都度文化財指定に含めていくという考え方もあるか。
鎌田会長	「吾妻家関係資料」として一体のものとした方が価値は高まる。現在吾妻家文書は散逸するような状況にはないため、早急に指定する必要はとりあえずはない。先々に関係した資料を取りまとめて指定した方が社会全体にとってメリットが大きい。 町として関係資料を取りまとめることを念頭に、調査を始めるというのは非常に良いと思う。
梅枝副会長	吾妻家文書についてはまだ研究が進んでいない部分があり、指定は時期尚早と考える。これから調査、検討を進める必要がある。
鎌田会長	適切な環境が作れる保管庫の整備、デジタルデータの整備といった課題があったが、「吾妻家関係資料」としての調査も検討課題になると思う。
大口委員	今ある資料を指定し、新たに見つかったものは都度追加で指定していく方が、教育委員会でも動きやすいのではないか。
倉田委員	行政の動き方の話だと、一旦指定してしまった方が動きやすいのか、指定するために早急に調査する必要があるとした方が動きやすいのか。先に指定してしまったらそれでおしまいということが一般的には多い。「もう指定しているのに」となってしまう。
大口委員	但し書きをつけて指定していくというのはどうか。それでも「もう指定しているのに」となるのか。
鎌田会長	そういうことはよく聞く。実際に誰がそういうことを言うかということ、教委や審議委員ではなく、話し合いをよく知らない議員さんなどが言う。それで方向性が変わってってしまうことはよくある。 事務局としてはどういったやり方がやりやすいか。
事務局	関係資料として整備して、十分に調査、検討してから指定する方が動きやすいと思う。東北大学に対して、今文化財指定に向けて審議しているので資料提供いただきたい、といった働きかけ方が動きやすい。
渡部委員	これまで時間をかけて審議を進めてきたが、これからまた調査をはじめるとなるといつ指定できるのかと思ってしまう。
鎌田会長	結局は郷土資料館のような設備が必要であり、収蔵、保管、展示といったところまで行く話なので、そう簡単にはいかない。時間と資金が必要。
梅枝副会長	当別町としてはどの程度のスタンスでやっていくのか。どの程度の人数を費やして、今後どういう予定なのかを聞いておきたい。
事務局	吾妻家文書の見出しの整理については、岩出山古文書を読む会に委託、町でも

	再整理して、5年ほどかけてようやく一般公開にこぎつけた。かなりの労力をかけているのは間違いない。さらには、歴史研究専門員を置いて日々1名が専門的にやっているの、整理に労力をかけている。指定に向けて資料提供いただけな いかという交渉を含めてやっていきたいという考えはある。
梅枝副会長	今までは倉田さんがやってきたと思うが、倉田さんの補佐的な人材はいるのか。
事務局	歴史学習講座を月1回やっており、古文書を読める参加者も増えてきている。倉田先生のみならずそういった方にも手伝っていただき、研究を進めていく。
梅枝副会長	さらに文書を集めるとなると、どの程度のコストがかかるのか鑑みなければなら ない。 もう1つの方法は、現在ある部分を指定し、今後追加で指定していく。一般的 に1回指定してしまうと追加は難しいのではないかという意見もあるが、PRをき ちんとすれば誤解は解けるのではないか。 教委も意気込みを持って臨んでほしい。
事務局	今あるものを指定するという意見と、未調査の部分も調査、検討してからとい う意見が割れているが、審議会委員の総意の元でなければ指定すべきではないと 考えている。まだまだ課題がある。今は指定できなけれど、今後指定に向けて教 委も動くし、ある程度整理が進み皆様の同意を得たら指定したいと考えている。
梅枝副会長	吾妻家文書とセイウチはどちらも指定するのであれば同じ場所に保管するの か。
事務局	同じ場所に展示するのが望ましいと考えている。
梅枝副会長	設備の整備が進まなければ指定しても町民への周知が難しい。何年かかけて煮 詰め、設備に対する町の考え方も聞きながら我々も考えていきたい。
大口委員	文化財に指定されなくても貴重な文化財はある。一括して適切に保管できる場 所があれば。
倉田委員	審議会から教育委員会に、指定は早くしたいが、準備ができていないので、早 急に動いてほしいと要望を出していくのが良い。
大口委員	審議会からまとめたものを提出した方がよいのか。
事務局	教委から保存活用に対しての諮問があれば答申をすることになる。諮問があれば ご意見いただきたい。 これまで当別町開拓に関わるものを指定してきた経緯があったが、それ以外で も貴重なものは指定すべきということで、ここ数年で非常に進んできている。 設備については、明確なことは申し上げられないが、町の財政状況を鑑みるに 単体での整備は困難と考える。庁舎建設の中で図書館の併設といった議論がある。 空調などの課題がクリアできれば、現在も図書館で管理している文書などの保管、 展示等ができる可能性がある。セイウチについては北大に寄託したまま文化財指 定できるという調整はしている。設備ができなくても課題がクリアできると考え ている。 また、指定の要件について、当別町文化財保護条例第4条では「町の区域内に 所在する文化財のうち」という条文があるが、北大には寄託しており、所有者は

	<p>当別町であることから、指定は問題ないと法制部局である総務課と協議済みである。</p> <p>伊達家関係の10点程度しかしてないところから、できる部分から貴重な文化財をよりよく活用していきたい。</p>
大口委員	<p>庁舎が建つ中で検討されているということか。</p>
事務局	<p>まだ仮の話。全庁的な話の中で可能性の1つとして検討していく。</p>
鎌田会長	<p>「吾妻関係資料」を整備していく中で、設備のことも含め、これから様々な問題をクリアしていくこととなる。</p> <p>セイウチは北大で寄託しており、寄託したまま文化財指定できるという話をいただいている。なにがなんでも町内にないといけないというわけではないし、他の標本の中にあることで理解が全然違う。子どもたちもあの場所にある状態で見ること、世界が広がる。北大にあることでかえって全体のためになる。</p>
倉田委員	<p>セイウチについては、指定にあたって、分かりやすいパンフレットの的なものと、学術的なものも入れたものを配るなり見られるように準備すべき。指定は問題ない。</p>
鎌田会長	<p>展示している横にパネルや小冊子があるとよい。</p>
倉田委員	<p>復元されたセイウチの絵もあるとよい。</p>
鎌田会長	<p>模型をつくろうという企画も良い。</p> <p>「吾妻家文書」は「吾妻家関係資料」と読み替えていくのが良い。</p> <p>他にご意見なければまとめさせていただく。</p> <p>「吾妻家文書」は「吾妻家関係資料」として、東北に残された資料の確認、保管環境整備、デジタルデータの整備が今後とも必要。</p> <p>セイウチ科骨格化石については、もし教委から文化財指定について諮問がなされた場合は指定する方向で検討する。その際、作成した模型を展示し、パネルや小冊子等が必要となる。</p> <p>以上の方向性でまとめてよろしいか。</p>
委員各位	<p>(異議なしの声)</p>